

インバウンド推進事業業務委託に係る企画提案コンペ募集要領

次のとおり、インバウンド推進事業業務を実施する事業者を募集する。

1 委託業者の選定

本業務は、公募により企画提案を募り、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、契約相手方の候補者とする。

2 企画提案コンペに付す事項

(1) 委託業務名

インバウンド推進事業業務

(2) 業務内容

別紙「インバウンド推進事業業務委託仕様書」のとおりに従う。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和2年（2020年）2月28日（金）まで

(4) 募集事業者数

1 事業者

3 委託限度額

4, 500, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記の金額は、提案に当たっての目安となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

4 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

(1) 次のいずれにも該当しないものであること。

①会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による再生手続き開始の申立てをされた者。

②民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。

(2)熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(4)政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

5 質疑と回答

(1)受付期間は令和元年（2019年）8月2日（金）17時までとし、質問書（様式1）にて電子メールにより受け付ける。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受

け付けない。送信後、電話にて受理確認を行うこと。なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

- (2) 質疑のあった事項については、参加表明書を提出した事業者全員に8月7日(水)までに電子メールにて回答する。なお、当該期日以降に参加を表明した事業者については随時回答を行う。

(3) 担当窓口

VISITあまくさプロジェクト実行委員会事務局

(熊本県天草広域本部総務部総務振興課内)

担当：岡田、大瀬

住 所：〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3530

電話番号：0969-22-4214

E-mail：amasousoumu25@pref.kumamoto.lg.jp

6 企画コンペへの参加登録

企画コンペへ参加を希望する者は、令和元年(2019年)8月9日(金)17時までに企画コンペ参加申込書(様式2)を提出すること。提出先は5(3)に同じ。

7 参加申込・企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書表紙(様式3)

イ 企画提案書(様式自由)

次のものを提案書に盛り込むこと。

- ・ ファームツアー行程案及び商談会開催イメージ案。
- ・ トラベルフェアにおけるブース装飾案、効果的な魅力発信方法案。
- ・ 業務スケジュール：契約締結後から令和2年(2020年)2月28日(金)までの業務実施計画を作成すること。
- ・ 類似業務実績及び本業務の実施に当たっての貴社の強み
類似業務実績については該当があれば記載すること。なお、実績がある場合、どのような事業を実施し、どのような効果があったのか記載すること。
- ・ 委託業務の実施体制：委託業務の実施体制を体系的に記載すること。

エ 本業務の遂行に当たっての参考見積書(様式自由)

算出基礎を明示すること

(2) 提出部数

正本1部、副本7部

(3) 提出方法

持参又は郵送(※郵送の場合は、必ず電話で知らせること)

(4) 提出場所

5(3)に同じ

(5) 提出期限

令和元年(2019年)8月14日(水)12時必着

(6) ヒアリングの実施

企画提案書の提出後、必要に応じてヒアリングを実施する。

8 審査方法

審査の方法は書類審査とし、別途設置する審査会により、提出された企画書の内容を次の基準により厳正に審査し、契約相手方の候補者を決定する。

<審査基準>

1 組織体制・事業実績等

- ・役割分担は明確であり、当該業務に対して実施できる体制が確保されているか。また、業務担当者（事務局との窓口となる者）は、明確に示されているか。
- ・過去に本業務と同種の事業実績があるか。また、ターゲットとなる台湾に対しての十分な知見を有しているか。
- ・全体スケジュールは具体的に示されており、実現可能な内容となっているか。

2 企画提案内容

- ・ファムツアーにおいて、効果的に現地旅行エージェントへ天草の魅力を発信できる行程・内容となっているか。
- ・商談会において、管内事業者等とのつながりを確立でき、今後の旅行商品造成等が期待できる内容となっているか。
- ・トラベルフェアにおいて、効果的な魅力発信ができる提案となっているか。

9 審査に関する事項

審査会により、提出された企画書の内容を厳正に審査する。審査にあたっては、点数制で審査を行う。各審査員の審査の順位を点数とし、最も低い点数を獲得した事業者を契約候補者とする。最上位の案を提案した者が複数いる場合は、全審査員の総合得点が最も高いものを選定する。総合得点の合計においても契約候補者が複数いる場合は、審査会長の決するところによる。

なお、企画を採用するうえで必要な最低点は、総得点の6割とする。

また、提案者が1者の場合、その者の得点が総得点の6割以上の得点の場合には、その者を選定する。

10 審査結果の通知

審査の結果については、採用・不採用に関わらず、速やかに文書にて通知を行う。なお、他のコンペ参加者、評価点、選定結果等については公表しない。

11 契約締結

審査の結果、契約候補者となった者は、V I S I Tあまくさプロジェクト実行委員会と提案内容の詳細について協議の上、予定価格の範囲内で契約締結の協議を行う。

なお、契約候補者と契約が成立しない場合は、次点の提案者と契約締結の協議を行う。

12 スケジュール

令和元年7月24日(水)	一般公募開始
令和元年8月2日(金)17時必着	質問受付締切
令和元年8月9日(金)17時必着	参加申込書提出締切
令和元年8月14日(水)12時必着	公募終了、企画提案書提出締切
令和元年8月15日(木)	企画審査(1週間程度)
速やかに実施	契約候補者決定、契約内容協議、見積書 徴取、契約締結
令和2年2月28日(金)	委託契約終了

13 その他

- (1)提出された提案書等は返却しない。
- (2)企画コンペに係る費用は、提案者の負担とする。
- (3)参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式4)を提出すること。